

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口でございます。今、黒岩議員が質問されましたけれども、同一の会派でございます。ただいまの質問の中で、病院の問題について、いろんな角度から論議を十分にしたいという発言がございまして、あえて病院の問題から私も取り上げたいと思いますけれども、日程の関係、資料の関係で、病院問題については時間をたっぷりとして、後ほど論をいたしたい。しかし、それは議員同士の論議じゃなくて、執行部に対する質問をきちんとやっていきたいと思えます。

実はことしは世界天文年2009の年でございます、ガリレオ・ガリレイが望遠鏡をつくってから、ちょうど400年の時間がたっております。県立宇宙科学館では、6月1日に極めて歴史的なことが起こりました。武雄から日本じゅうに、あるいは全世界にBSハイビジョン、いわゆるBS3になるわけでございますけれども、ハイビジョンで、6月1日の午後8時から11時までの3時間にわたって生中継で放送がありました。多分、市長もごらんになったと思えますし、市の職員の皆さん方もみんなごらんになったと思えます。それくらいに歴史的に武雄にとってはすばらしいことが起こったわけでございます。

それがなぜ私たちにとっていみじくもすばらしいことかということ、県立宇宙科学館は武雄市に本当に最高の企業誘致をやったわけでございますが、県立宇宙科学館をつくる時に、全市民が集まって、本当に命がけの運動を展開して、16年にわたる市民運動を展開して、県立宇宙科学館は100億円かかっていますから、それだけのものをやった。そういう運動の経過の中で、県立宇宙科学館が武雄にできているわけです。その宇宙科学館がことしで開設10周年を迎えるわけでございます。その10周年の記念行事に関連いたしまして、実は「ガリレオもびっくり！ハイビジョン宇宙館」ということで、武雄が中継地点になって、東京のスタジオとか、いわゆる人工衛星もつないで、同時三元放送、四元放送といいますが、私もよくそこの専門用語はわかりませんが、行われたと。そしてその中で、実は本当に今、武雄市にとって何が大事かということの中で、子どもたちが科学技術、それから天文、宇宙に対するもの、本当に今はそういうふうな教育、そういうものが非常に必要な時代になっておりますし、それが大きな将来に対するプラスになるものとして、宇宙科学館をどう活用するかという問題がここに出てまいるわけでございますが、その映像の中で出てまいりましたのは、いわゆるガリレオ・ガリレイがつくった望遠鏡と同じものを、実は武雄市の宇宙科学館で館長さんが中心となって、宇宙科学館がガリレオのつくったものを再現したわけですよ。日本にただ一つしかありません。これはうちの部分でございますが、これはNHKに今ありますのは、NHKの全国放送で世界に向かって武雄がつくった天体望遠鏡を、これを実は放映されたわけですよ。私たちは武雄の子どもたちが本当に望遠鏡をつくって、実際に活動できるようにということで、実は県立宇宙科学館で指導が行われています。私は武雄高校の科学部の生徒と一緒に望遠鏡をつくりました。（望遠鏡を示す）この望遠鏡で市長を見

たいと思いますが、とにかくこういったような状況の中で、本当に宇宙に対する夢、そういう思いをみんな持ってやったということ。実はこれについては非常に大きな意味合いがございます。それはなぜかということ、本当に武雄が、明治以前、要するに幕末から明治にかけて、科学技術もそうでございますが、先進の技術を武雄が吸収をして、本当に日本の科学技術の先駆けを果たしたのが武雄だったわけです。だから、宇宙科学館の建設のときに市民が燃えたわけです。ところが、現状はどうであるかということ、これを市政との対比の中で私はいろいろとお尋ねをしていきたい、このように思うわけでございます。

実はこれは500円でできます。なぜかということ、この予算については久留米の石橋文化財団が、いわゆる寄附といいますか、そういうのをやってくれているわけですよ。本当は1,000円か2,000円かかるでしょうけども、これが実は500円でできて、子どもたちの科学教育のために使ってほしいということで、久留米の文化財団が寄附をしてもらっているわけですよ。だからできるわけです。そういったような努力の中で、私は武雄高校の科学部の生徒と一緒に、私もつくりました。これレンズ、自分で磨きました。ただし、もちろん機械ですけれども、1時間半かかってこういうのを磨く。そういう指導を宇宙科学館の館長みずからが指導してやってもらっている。

なぜ私はあえてこのことを申し上げるかということ、そういう努力の中で、実は武雄市の教育というものが本当に役立ててもらえるならば、宇宙科学館を市民が誘致してつくった、本当の意味合いがあるんじゃないかという気持ちで考えておるわけです。もちろん、がばいばあちゃん結構、レモングラス結構、何でも結構です。すばらしいものをどんどんやってもらって結構ですけれども、せっかくそういう宇宙科学館、あるいは宇宙に対する夢を実現する、あるいは目を大きく宇宙に開くためのそういうものをつくって、武雄にあるのに、それが活用されるかどうかの問題。それは政治の姿勢の問題だと私は思うんですけれども、そういう意味から、あえて今回お尋ねをしたい。これが第1。

第2の問題は、まちづくりの問題。それから、先ほど黒岩議員からも提言がありましたけれども、実際、武雄市民病院の現在状況、そしてまた、いわゆる移譲先の変更等については、市民が大きな関心があります。これについて、きちんとお尋ねをしていきたいと思えます。

時間の関係がございますので、質問席に戻って、もう一度繰り返しお尋ねをしたいと思います。

まず、宇宙科学館の今回の世界天文年に対する市長のお考えを承りたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

世界天文年2009でございますが、お話がありましたように、ガリレオ・ガリレイが初めて

望遠鏡をつくって400年というところから、この記念すべき2009年を「世界天文年」と定めただけでございますが、例えば世界じゅうの人々が夜空を見上げ、宇宙の中の地球や人間の存在に思いをはせ、自分なりの発見をしてもらうという大きなねらいがあるというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

市長、世界天文年に対する市長の考えということで、質問が出ております。答弁を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私、昔、天文少年でありましたので、非常にこれはうれしく思っております。所感については、教育長と同じであります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ここにテープがございますが、これは本当に夜遅くまで、実は宇宙問題、こういう科学問題、非常に関心を持ってもらっている吉原議員に夜を徹して作成をしてもらいました。これは日本に1つしかないテープと私は思っております。それくらい心のこもったテープと思いますので、これをいずれ皆さんと一緒にもう一遍見る機会があると思っておりますが、私も2回、3回、本当に1回3時間かかります。6時間かかって見直しました。夜を徹してもう一度見直したわけでございますけれども、この中で、本当に武雄市が宇宙科学館をつくって、武雄にあってよかったなと思う実感を強く持ったわけでございます。

そのBS3で、いわゆるBSハイビジョンで取り上げられた中に、武雄の子どもたちがいっぱい登場するんです。望遠鏡つくりのこと、それからまた望遠鏡と一緒に宇宙科学館にいること。それから同時に、本当にうれしかったのは、武雄というのは、こんなに星がきれいに見えて、すばらしい環境下ということを立てるような場面が出てまいりました。それはもうごらんになったと思いますけれども、何かというと、武雄の保養村の蛍が出たんですよ。こんなに武雄は水が清らかなところだから、蛍がこんなにきれいに見えるんですよというのが画面の中に出てまいりました。そういう状況を見ましたときに、本当にすばらしいなと思ったんですよ。

今、武雄市は、これは後で営業部長ですか、観光政策についての担当の部長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、みんな縄文杉だといって屋久島とかそういうのにどんどん行きますけれども、教育長は専門ですから御存じだと思いますけれども、武雄の大楠、3,000年の大楠がありますね。いわゆる川古の大楠にしても、武雄の大楠にしても、武雄神社の大楠にしても、あれも縄文の大楠なんですよ。宇宙科学館があって、本当に後でデータを示しますけれども、午前中は時間足りませんから、示しますけれども、本当に、佐賀、長崎、福岡で

すね、九州各県、それからまた山口県まで、武雄の宇宙科学館に修学旅行はどんどん来るわけですよ。そしたら、修学旅行と武雄の大楠、いわゆる縄文時代の最後になる大楠が3本も3,000年以上というのは武雄をおいてほかにないんですよ、日本には。そういうものを資源として活用がどうしてもなかなかできないているのかということです。だから、修学旅行等計画プラン等ですね、市長はいろんなところに呼びかけて、武雄においでくださいと、本当に積極的にやってもらっていますけれども、例えば、大楠と宇宙科学館をセットにするとか、そういう問題に対する企画、計画というのがいま一つじゃないかという気がいたしますが、その点についてどうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

現在、大楠について、それから科学館について、これらについては、観光協会とも連携をしながら、市のホームページ、あるいは観光のパンフ、それから観光協会発行のタケさん通信と、そういうところへいろんな形でのPRをやっていますので、当然、修学旅行の中でも、そういうパンフレットを見て、体験、そこら辺については検討いただいているということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

営業部長は控え目ですので、なかなか答弁をいたしませんでしたが、今、武雄の大楠、若木の大楠等については、非常に今、観光客がふえています。口コミなのか、私もいろんなところで今、自分のブログであるとか、マスコミの皆さんに発信をしていって、それが一つ一つつながりが出てきているんだろうというふうに、行政も頑張っておりますので、だろうというふうに思っております。

その中で、武雄の3本の大楠については、地元の人が余り知らないんだなというのをいろんな人たちと話すと気づきます。石井元市長さんのときにシンポジウムが行われ、これは日本最大級の大楠のシンポジウムを行っていただいたりとか、神楽を行っていただいたりとか、歴史の積み重ねがあります。そこで私としては、若い世代が3本の大楠をどう見るか。そして、それをどういうふうに引き継いでいくか。これは観光の面というよりは、むしろ文化、歴史の面から、もう一度光を当てていきたいというふうに思っております。この観点については、もう内々、文化連盟の古賀会長には御承認をいただきましたけれども、文化連盟の古賀会長を中心として何らかの組織を3本の大楠をもう一回勉強する、あるいはシンポジウムをする、写真を撮る、さまざまな文化的、歴史的なことをもう一回見直す武雄ルネッサンスの組織をつくりたいなというふうに思っています。これは行政主導とか、我々政治家主導で

はなくして、文化を本当にお感じになられた方々を中心にしていきたいと思います。本件に関しましては、元市長さんに顧問になっていただき、そして私どもが若い世代が下支えをすると。そこに、いろんな意味でこの指とまれで入っていただくと。これは若木の山田さんであるとか、いろんな方々が勉強をされています。そういった方を含めて、もう一回足元を見直す。武雄にはこんなにいい資源があるんだということを今ここで新たに出していく時期がやっと到来したんだというふうに私自身は思っております。すなわち、今までともすれば私は新しかもんしか市長さんは好きんされんもんということを言われております。私の耳にも多聞第一、いっぱい入っておりますけれども、そうではなくして、武雄、何も単に3本の大楠がこんなありますと言っても、世の中の人、世界じゅうの人はなかなか振り向いてくれません。しかし、市民の皆さんたちのおかげで、佐賀のがばいばあちゃんの市を挙げての取り組みであるとか、あるいはレモングラスであるとか、さまざまな取り組みの結果、武雄には観光客が物すごく今ふえているわけですね。あるいは注目も集めています。私がこういう話をすると、今度YouTube（ユーチューブ）にもこれが載ります。そうすると、さらにまた武雄に対する関心があるので、ここで目が今向いて注目が集まっているときに、武雄の歴史、文化に新しい感覚で光を当てて、あるものを売り出していくと。その根拠が歴史的な1ページになることを期待しております。

そういった意味で、長くなりますけれども、私の思いは、私、武雄を18年間離れて帰ってきたときに、よその目から見て、こんなにすばらしいのがあるんだと。3本の大楠、御船山、黒髪山、あるいは武雄のきのう陶芸三夜待があって、きょう西日本新聞に大きく載ってありましたけれども、これから武雄焼は「古武雄」と呼ぼうと、それを言い続けなかったから「古唐津」になったんだという鈴田先生の御指摘もあったようであります。温泉、陶芸、そして農産品、さまざまなものを武雄ルネッサンス、武雄復興として、今後、我々がもう一回見直して、そして出していくというプロセスを歩んでいきたいと、このように決心をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が今うれしく思ったのは、単にいわゆる大楠の問題とか、そういう宇宙科学館は当然のことですけれども、大楠を観光ということだけじゃなくて、いわゆる古い歴史、文化、そういうものが育ってきた風土でございますが、そういうような立場から、いろんな問題を取り上げていくということであれば、本当に私は我が意を得たりと非常にうれしく思います。やっと市長と考えが一致したなど、こう思っておりますが、もちろん、そういう問題については当然のことですけれども、実は先般、宇宙科学館で、武雄温泉の問題も出ました。「温

泉～地球の恵みを科学する」ということで、3月からありました。市長もおいでいただいて、そして手を水槽の中に入れたり、武雄の温泉のお湯、あるいは嬉野温泉のお湯、温泉のお湯の中に手を入れてする。私も手を入れて、いわゆるあそこに温泉の中で泳ぐ魚がいるんですよ。嬉野の温泉は少し温度が高いですから、魚が生息しにくいと思いますが、武雄温泉は本当にちょうど世界のそういう魚が生息しやすいような温泉なんですよ。だから、単に温泉だけじゃなくて、そういう世界でお湯の中で生息する魚を選べば、手を入れたら、手をこつこつこつこつと来るので、いやし効果、マッサージ効果、本当にリラックスできるような効果もあると。そういうふうなものに活用できるいろんなものが、いわゆる可能性がいっぱい広がるような企画が「温泉」というテーマの中でありました。市長も出席されたということを知っておりますし、もちろん私たちも出席いたしました。

今度、世界天文年2009の中で私は取り上げたい点が、ちょっと時間が午前中は足りませんので、午後に引き続いていたしますけれども、私が申し上げたいことが幾つかあるのは、今ちょっとよく見てください。これはガリレオ・ガリレイがつくったものと同じ大きさ、寸法です。そしてこれは、私がつくったのは10倍しか見えません。子どもたちも一緒につくりませんが、これに大きい意味があるんですよ。これは今は木を削ってするんじゃなくて、まさにエコです。これは段ボールです。もちろん素材は木ですよ、おがくずとか、木です、そういう紙の。今紙は、葬式の棺おけは、今から全部紙の棺おけになりますよ。あれは25人か30人、人間の乗ったって、へこまないようなひつぎができていますよ。そういうエコの時代。これはエコを活用した。そういう、しかもこれは県内の、武雄ではできていませんけれども、佐賀ダンボールでできた円形のものができておるわけです。これはレンズを磨いてセットをすればいいし、本当に子どもたちが喜んでつくる。これを実は子どもたちがやっているわけです。だから、ほかの学校の子どもたちがどうかについては後でお尋ねしますけれども、こういったような取り組みができる。しかも、これは市が取り組んでもいいような大きな問題ですから。笑わないで聞いてくださいよ、大事なことです。そういうふうな思いで私はおります。

これはガリレオ・ガリレイが400年前につくったものと同じ構造、同じ形の中で、レンズもみんな館長みずからが磨いて作り上げられたものです。これをNHKの全国放送で、あるいは世界じゅうで発信をされたというのがこれでございますので、よく見ておいてください。これは日本のからくりを利用した。これをこうすると、これも、ねじだけで自在に動くような形になっております。これで実はいろんなことができます。そして、これをしていくと、こういう効果や、いろんなからくりがこういう中でできてきているわけです。こういったようなものを取り上げていった場合、本当に科学技術というものが、ただ宇宙に対する思いと同時に、子どもたちの創意工夫を育てる大きなものに役立つような気がいたします。武雄市は宇宙科学館のために小学校の5年生に補助金出して、一年じゅういつも行ける券を

出したです。その問題については、午後から取り上げていきたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時1分
再	開	13時21分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

〔29番「議長、議事進行について」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

先ほど私の質問の中であったことで議長に申し入れがあったということを知りましたので、私がしたのを弁解しますけれども、これは傍聴席でもあった話ですよ。宮本議員が議長に申し入れをされたということをもう一遍確かめますけれども、私が使った写真はこれですよ、（パネルを示す）カメラ映してください。この舗装が違つと、全面舗装されていると、北方町はU字溝さえ修理されていない。だから、こういうチラシが出るんだという話を一貫して私やりました。北方は冷遇、本所優遇。だから、私はこの地図を見て言ったですよ、はっきり。議員の奥さん方で。名前言うたですか。だから、議員案件であつたら困ると、口利きがあつたらそれはいかんよと言うたですよ。何で全面舗装するか、おかしいからですよ。その後にはわざわざ議長に申し入れがあつたと。グループから言われたということであれば、それをまず説明しましょうや。そんなね、いつも言うように、一般質問というのはそれぞれが主張するため出るんですよ。これはどうなっていますか、あんなっていますか、そんな話じゃないんですよ。主張します。一つ間違えたらもちろん懲罰もかかりますし、議員バッジ剥奪されるかわかりませんよ。そう考えながら一生懸命考えて、どうしたら市民にアピールができるかということをやっているんじゃないですか。テレビ持って現場に行きましょうか、みんなして。実際やられていることが。だから、それをここに写真でしか持ってこられないですから、写真を持って話しておるところじゃない、こういう場所ですよ。ここの家1軒だけですと言いましたよ。それが何で抗議されにやいかんとですか、私が。議長、何で抗議されにやいかんとですか。どんな圧力でん私は負けんですよ、相手が何人おつても。私は北方を背負っておりますからね。だから、北方と武雄が違つんだと言うたでしょう。これ北方何ですか。

〔30番「ちょっと議長」〕

これ北方の写真ですよ。これの対応とU字溝一つ修繕してもらえない切実な悩みを訴えておられる、こつちは全面舗装してある、北方で全面舗装するときは全路線しますよ。そういう流れだつたって言いよるじゃないですか。何で私がそう言われる、抗議されにやいかんと

ですか。（「議長、整理しようさ」と呼ぶ者あり）ちゃんと図面して見せたでしょう、武雄はこんだけ上がっておるんですよって、3倍になっているって。こういうことが原因じゃないですかって、ちゃんと系統立てて質問しよるじゃないですか。これをつくるために一生懸命時間もかけましたよ、何でそんな理不尽に圧力をかけられにやいかんとですか。

だから、議長はね、ちゃんと諮るときには全体を見て、とめるとはとめてくださいよ。おかげで時間はずれるしね、前後ろわからんし、病院の問題もこことここが問題があると、そう思ってきても時間だけ気になってできないんですよ。それは皆さんベテランだから、武雄の方はベテランだからいいかもわからんけど、北方はテレビなかったですからね。テレビの前で恥かかんように一生懸命時間配分してきますよ。何で言われにやいかんとですか。この写真のどこが悪かですか、現場行きましょうか、みんなしてそしたら。何で抗議されにやいかんですか。

〔30番「ちょっと私、議席に戻りますよ。だれの質問時間中ですか。議事進行はそれでいいですけども。確かにおっしゃることについては……」〕

議長（杉原豊喜君）

今の議事進行について答弁をさせていただきたいと思います。すみません。

ただいまの議事進行についてですけど、一般質問の流れの中で、いろんなパネルを使っての説明であります。宮本議員から私に申し入れがあったときにも、私は何も問題はないんじゃないですかと宮本議員には答えております。一般質問の流れの中では写真、パネル使用も許可しておりますと。ですから、その写真で特定できるような状況ではないんじゃないですかと宮本議員には申してですね。ただ、議長に申し入れと言われますので、そしたら、私はこういうふうな思いですということを宮本議員には伝えております、何ら問題ないと。これは一般質問の流れの中での説明パネル使用であって、それは私たちが見てでも特定できるような写真ではないんじゃないですかと。

ですから、私の宮本議員に対するの発言もこのとおりで、私は何ら今の件に対して問題はないという見解を持っております。

以上、一般質問を続けます。

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

先ほどに続いて質問をさせていただきますけれども、実は市長が先ほどの答弁の中で、クスノキの大楠の、巨木の里シンポジウムの話をされました。確かに巨木の里シンポジウムのときに、梅原先生ですか、日本の誇る哲学者においでいただいて武雄市の巨木のシンポジウムについて講演もいただきました。本当に日本文化振興関係のオーソリティーです。そういう方の中で、「武雄市の人々は幸せです」という言葉が出たと。それはなぜかということ、すぐ目の前に原生林のある御船山があると。その山を見たときに、これすごいものがあったと、

すばらしいと、この物をいわば粗末にしないで、本当に開発をしないで大事にしてほしいということを申されたということを私も聞きましたし、きょうも休憩時間の中に、平野議員がいみじくもそういう話を私にさせていただきました。

先ほど市長の中に巨木の里シンポジウムがあったときに、本当にあのときはですよ、あの巨木の里シンポジウムのときに武雄神社の大楠の前で、いわゆる宮崎の神楽も来ていただいて、いろんな異種交流をいたしました。本当に武雄市が誇る3つの大きな巨木、それは、まさに世界一、日本一の巨木の里だと私は思っております。その中で、例えば今言う、例えば遠い宇宙を眺める、あるいは宇宙科学館、あるいは日本の科学技術のそういう、いわば卵を育てるために宇宙科学館がある、それを大事にして本当にふるさと子どもたちが、武雄の子どもたちがしっかりそういうものを全身の中に受けとめながら学習できる場というのはすばらしいものだということで、私は質問を続けていきたいと思えます。

そこで教育長にお尋ねしますが、今回の世界天文年の2009について、いわゆる学校としてどういう取り組みをされたかですね。実は私は、ちょっと心配をしておったわけですよ。というのは、私はテレビを見ました。市長を初め皆さんごらんになったと思えますし、ただ、時間がですね、BS3ですから、家庭によっては、いわゆるそういうテレビの機能が十分していないところがありますので、後ほどまたごらんになる機会、それは後で発表しますが、もう1回チャンスがありますから見ますが、そういうものの中で実は、その日が全部6月1日というのは、武雄市内の子どもは一切テレビを見ない日になっておるわけですよ、ノーテレビデーですね。それに対して、実は教育委員会の御指導もあって、アドバイスもあって、これはノーテレビデーも絶対見ていい番組だから、あえて見るなどは言わんという指示がしてあったかということをお聞きしますが、その点についてはどうなんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

御存じのとおり、毎月1日をノーテレビに指定、高い学校では90%とかというような達成をしているわけですが、この日につきましては、教育委員会としては特別に指示をいたしておりません。ただ、学校の判断で価値を見出して、この日はノーテレビデーは延期するという措置をした学校はございます。これは原則1日としているわけで、学校行事云々で当然変わるところはもちろんあるわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の教育長のお言葉にあったように、それは本当にいわゆるそういうものときはケー

ス・バイ・ケースで、学校も現場として子どもたちにそういう機会を与えてやっていいということで、いわゆるあえて、何でテレビをこの日見たかということは言わんで、ざっと見てもらったということであって、かなりの子どもたちがそのテレビを見ていると思います。

でも、現実問題にしては、いわゆるBS3といいですか、ハイビジョンのテレビでございますので、しかも夜11時までかかるということであって、なかなかそういう機会も少なかったろうという気がいたします。ですから、NHKの許可を受けて、それを教材として活用できるようにする。それは、実はガリレオ・ガリレイだけじゃなくて、宇宙から宇宙飛行士、間もなく帰ってこられますけれども、その方が武雄市の子どもたちにメッセージまで送ってくれているわけですよ。武雄の子どもたちというか、日本の子どもたちでしょうけれども、そういうこととか、実際に宇宙の成り立ち、それから土星、金星、木星、ずっとそれらのものについてもいろんなことをあっています。内容を説明できんぐらい、これで3時間かかっていますから、見るだけで3時間ですから、私が話すとすりゃ6時間かかります。では、次の一般質問まで引き続きということになりますので、これはここらでとどめたいと思いますけれども、実はBS開局20周年記念の「ガリレオもびっくり！ハイビジョン宇宙館」ということでございますが、これは非常に好評だったということで、また、もう1つどうしてもということで7月1日の23時から、またこれも夜ですけれども、もう一遍再放送があるということでお聞きいたしました。ぜひこういう機会をとらえていただければ、いわゆる学習の場としても役立つんじゃないかという気がいたします。

実は武雄市に宇宙科学館ができるときに、県立歴史資料館の運動から始まりまして、16年の歳月の間、その間に市長は3人かわったわけですよ。市長が3人かわりました。それくらい長い間、市民は一丸となって運動を展開していったとやっと実現できたわけですけれども、そういう状況の中で、本当言うと歴史、文学、そして、いろんなそういうふうなことについては武雄市長のノウハウはととても大きかったですけれども、宇宙については少しやっぱり勉強が足りんと。じゃ、お互いが宇宙について、いろんなノウハウを学んでいこうじゃないかと。要するに、受け入れるために、本当に武雄にある宇宙科学館なんだということを受け入れるために、実はいろんな努力をしました。天体観測をする、いろんな行事をやってまいりました。そしてまた、同じプラネタリウムを見るにしても、例えば幼稚園は、お日さまの1日の動きについて、あるいは十五夜のお月様がどうなっているか、あるいは月の旅行はどういうふうにするか、あるいは惑星、夜明けと日の出はどういう関係あるか、幼稚園からそういうふうな機会を与えてやろうという取り組みまでして検討されました。小学校の1年から4年までは、太陽のある方向と太陽の1日の輝き、その動き、それから星座の物語、北極星の見つけ方、星の1日の動き、惑星、星の色と明るさがどうなのかと、そういうことと私たちの生活とのかかわりですね、いわゆるそういう問題。それから、小学校5年生は月の表面の様子ですね。実際ですね、いわゆる探査衛星が行ってから月の裏側は、日本が最初に

見たわけですから、今までは月の表面しか見なかったのが月の裏側も、実は日本の「かくや」が見てきたわけですよ、衛星がですね。そういうふうに世界に一步進んだ努力をしているわけですが、そういうものを私たちの財産として、それを子どもたちに伝えていくということも大事じゃないかと思えます。6年生は夕方と夜中の星の見方についても勉強がありました。

小学校、中学校いずれもあります。それについてはもう教育委員会、市長、御承知のことでございますけれども、そういったような取り組みの中で、実は県立の宇宙科学館を誘致するときに、もっと宇宙についてノウハウをつくろうということで、いろいろな努力をしました。そして、実は500万円近く予算を組んでもらって、子どもたちに本当に宇宙科学館を活用して努力をしよう、勉強しようということで、あれから10年、ことしが開館10周年です。1999年です。私は、自分の自動車の番号1999番ですから、そういうふうにして本当に思い入れを持っているわけですよ。今現在、教育委員会として子どもたちの予算をどの程度組んで宇宙科学館のそういう取り組みをなさっているかをちょっとお尋ねしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今予算化をしておりますのは、県立宇宙科学館で年間パス券という形で今年度30万円の予算化をさせていただいているところであります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

予算を組んでいつでも行けるということではありますけれども、その活用を実は十分に利用されていない分野もあるんじゃないかという気がいたします。これ公表するまでもございませんけれども、ここに私の手元にあるのは、宇宙科学館に各学校が何名の子どもが行ったか、利用したかということが手元に資料があります。これはこれでいいんですよ。多く行く人、行けるときもあるし、行けない学校もあるし、その日のあれですけども、一年を通じて十分な活用がされているかどうかですね。だから、そうなったときに、例えば活用できていない学校があったとする場合、理科の先生とか、あるいはそういう指導の方法とかが学校差はあるんじゃないかという気も一面するわけですよ。そういう点では、教育長どうお考えでしょうか。どこの学校がどうこうということじゃございませんから、そこらの指導について、ひとつお答えいただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

指導という形で、先生方に対しては理科主任の研修会等で活用をさせていただいていますし、それから小学校は小学校としての理科の授業、あるいは総合的な学習の時間、そういうものを使って、特に学習をさせていただいているところでもあります。

中学校におきましては、プラネタリウムや液体窒素容器、そういうものを使った研究をしておりますので、そういう実験道具の借用等、あるいは御存じのように職場体験、中学生の場合2年生を中心にやっておりますけれども、この職場体験の受け入れとか、そういうものを宇宙科学館のほうと連携をしながらやらせていただいているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

大いに活用して、せっかくの財産ですから、しかも身近にある教材、そのままそっくり教材に使える場所ですから活用していただきたいと思います。

私の手元には各個々の生徒が、いわゆる一年を通しての入場券をいただいて、なおかつそれを何回活用したかということはデータ出ていますので、ですけれども、これは学校とかクラス単位のデータはこれに入っていないので、あえてその点でしたいと思いますが、実は近く、今世紀最後とは言えんでしょうけれども、本当あと何十年か後、あと45年か46年たたと遭遇できないような日食が今度あります。日食について、例えば観察を、先生向けの講習会等も宇宙科学館でやっていただいております。これについては参加の先生方が全部ではございませんでしたので、もう一度、2回にわたってやってもらうと。そういう努力も武雄の県立宇宙科学館はやっていただいているわけですよ。

そのことで私たちは思いますけれども、これは読売新聞の記事でございますが、日食観察の教員向けの講習会が武雄の宇宙科学館で行われたということが書いてございます。その中で、私たちも実は小さいときに日食を見た経験ございますが、私は、実は日食があるけん今度見ろうかということでグループの議員に申しましたところ、私も小さいときに見たごとあるという人も何人もいらっしゃいました。そのときは、すりガラスにろうそくで火をつけてすすをつけて、こうして見るということだったんですよ。私も宇宙科学館の館長さんと学芸員に申しました。私も小さいとき見ましたと。ろうそくですすをつけて見ましたと。そして、宇宙を眺めたという話をいたしましたところ、それはやめてくださいと言われたわけですよ。すりガラスにろうそくの火でつけて見たんでは目を傷めると。「何ですか」と聞いたら、最近では昔のろうそくと違って非常に性能がよくなって、いわゆる原料がいいからすすが、いわゆる太陽を見るには向かんすすしかつかんのだと。なるほど、そういうことでしたかということでしたけれども、教育長、今の件ですが、いわゆる天体観測の絶好のチャンスが間もなく来るわけですね。ですから、それについて、やっぱり教育の現場としては、どういう取り組みをなさっているか、当然そういう指導もなさっていると思いますけれども、その点に

ついてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

日食でございますので太陽を見るわけではありますが、満月の46万倍の強さがあるわけでありまして、今、話がありましたように、安全面について、まず十分注意をしてほしいと思います。もちろん直接は見ないと思いますけれども、望遠鏡や双眼鏡は絶対当然だめですし、下敷きとか、ごみ袋とか、やりがちですけれども、これも避けたい。長時間見ないとかいう指導を学校でもするようにしたいと思います。

6月11日、12日の2日間で市内ほとんどの小学校の理科主任を初め各校1人は参加している状況でありますので、夏休みの7月22日はサマースクールとか学習会とか計画している学校多いわけありますので、それらを通して、その時間などを通して指導ができるのではないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ことは「3D SUN」ということで、実は物すごい企画が武雄の宇宙科学館でもあるわけです。とにかく身近な太陽について、太陽の黒点とか、太陽の爆発とか、そういうのを実は、いわゆる双方のカメラ、私よくわかりませんが、いわゆる片面だけを写すカメラじゃなくて、太陽の向こう側と、極端に言うと両側から写すようなカメラでもって写した画像を県立の宇宙科学館では皆さんにお見せすることができる、そういう機会が近いうちにあるということを知りました。それについて、いわゆる人工衛星をフロリダから打ち上げて、双子の「ステレオ」という名の人工衛星を打ち上げられて、その映像が武雄に送られてくると。武雄の宇宙科学館では、その映像を見ることができるということでございます。

今度、実は7月8日に、県立宇宙科学館が開設されて10周年の記念行事があります。地域の議員として松尾初秋議員も出席されるということを知っておりますけれども、とにかく素晴らしい、そういういわば武雄市民にとっても、武雄の子どもたちにとっても、素晴らしい機会がますます拡大された形でできるんだということを感じて喜んでおるわけでございますけれども、この「3D SUN」の鑑賞等についても、やはり教育長、学校の現場としても、せっかくですから、そういう世界的なものはなかなか機会がございませんので、そういう点についてはどういうふうにお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

世界天文年の年ということで、いろんな行事がなされているわけですが、宇宙科学館、先ほどお話がありましたように、学校によって若干利用に差があるっていうのは事実でございます、パスカードを配りましてもなかなか利用が難しい面もございました。しかし、極力紹介をするだけでも進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

きのう前の議員の中で質問がありました。市役所のマイクロバスの活用の方法について、本当に市民の方の利用がより効果的にできるようにされてほしいという要望等もございましたけれども、私は、例えば宇宙科学館の観察とか視察研修、いろんな企画がいっぱいありますので、それを子どもたちはお金がなくても行けるわけですよ、学年についてはですよ。全部じゃないんですけども。そうすると、そのクラス単位でやっぱり行ったほうがいいとすれば、そういう学校はマイクロバスを持っていませんので、ほかの私立校の中学校、小学校と違いますから持っていませんので、市役所のマイクロバス等を、やはり学校の先生方が運転できないならばPTAとか、あるいは父母の会とか、地域がそれをお借りしてすれば、そんなに長い時間、一日じゅうかかるわけではないですし、せっかくの機会を十分活用すると。そして、せっかく市が財政的に予算をつけてもらっているのを活用するという方向で、教育委員会は遠慮せんでいいですからどんどんどんどんお願いされてするほうが、私は将来の武雄市を背負う子どもたちのために役立つような気がいたします。

そしてまた、もう1点は本当にやっぱり遠いところの、武雄町の子どもたちというのは比較的近いですから自転車でも行けるわけですけども、なかなかほかは行きにくいですからね、やっぱりそういう機会もつくってやること大事ですから、そういう点について、日程表をつくってすれば、普通の勉強時間ではなくて土曜日はあいているわけですし、日曜日は6時まであいていますから、そういう活用を十分にするような形の中で本当に進めていただけたらという気がいたします。その点について、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今現在も授業でも使わせていただいていますし、地域行事等についても積極的にマイクロバス等の利用もさせていただいています。なおかつ学習という意味からも、できるだけ学年単位に学習ができればというふうに思っているところであります。

ただ、御存じのように地域行事という形でも、地域でもいろんな行事がありますので、そこら辺は学校とかに迷惑をかけないように、あるいはできるだけ保護者にも迷惑をかけないように努力をしたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

学校は遠慮せんでいいんですよ。できるだけ保護者にも地域にも迷惑かけないようにって、地域に迷惑かけていいんじゃないですか。迷惑かけるという意味は、地域を担う子どもたちのための勉強の機会を与えてあげるといことからすればね、遠慮することないですよ、どんどんどんどん。私たちもPTA、あるいはそういう育友会の仕事しておるときは、積極的にそういう取り組みをしていましたから、遠慮をなさらずで、どんどんどんどん呼びかけをしていくことも必要じゃないかと思います。

それはそれとして、実は宇宙科学館を開館しましたときに、いわゆる銀河鉄道999ですかね、そういう作家をお呼びして、そして宇宙少年団の組織を武雄はつくりました。宇宙少年団の活躍は、これ全世界的なものでございますから、そういうものについて、例えば今現在どういうふうな取り組みをされているか、それに対する予算はどういうふうな形で出されているか、そういう点をお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今、日本宇宙少年団武雄分団、これは平成11年7月11日に開館記念式典とあわせて結団式をし、発足したところであります。発足当時は団員36名ということでございましたけれども、今現在20名ということであります。

年間の活動的には、月1回の定例会を開催し、県立宇宙科学館を利用させていただいて体験教室とか、科学分野の創作教室、こういうものを実施させていただいています。それから夏休み期間中には、九州のほかの分団との交流会、そういうものにも参加をしているところであります。

予算については、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後で御報告をしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

この宇宙少年団は、武雄の宇宙科学館の開設のときにあわせて発足をしたわけで、いろんな活動をしていただいておりますが、本当によその少年団については、例えば日本の人工衛星を打ち上げるときは、その場所に行って、そして、そういう子どもたちがそういう、いわば宇宙に対する発進の場面とか、そういう感動的な場面をいっぱい体験しておるわけですよ。それについては予算等が足りないから、なかなか武雄の子どもたちはそういう機会がないと。

しかし、全部が行けなくても、例えば行けた子どもがその感動を子どもたちに伝える、あるいは全身であらわしていくことによって、子どもたちのために随分役立つような気がいたします。そういう点についても、今後いろいろやっぱり機会があれば交流してほしいと。そして、武雄から宇宙飛行士が育つかかわからんですからね、そういう夢を持ってやっていけば、もっといいんじゃないかと。ガリレオ・ガリレイみたいな人が出てくるかわかりません。現実にはこれはガリレオ・ガリレイがつくった望遠鏡と同じものなんですよ。これはきょうは、もうしばらくしたら市民病院のほうに向けて見ながら質問するつもりでありますけれども、例えばこういうものでも、これは本体は全くそのとおりですよ、ガリレオ・ガリレイのつくったものと同じ。同時に、これは日本のからくりの技術を活用して、くるくるくる回るような状態をつくったんですよ。後でござんたいただきたいと思っておりますけれども、そういういろんな試みができるんじゃないかという気がいたします。

そこで、10周年が出ましたので、実は10周年を記念してタイムカプセルを、50年後の武雄を見ようと、宇宙科学館の50年後はどうだろうかと、世の中どうなっているかと。50年前のことをいわばカプセルであけられるように、みんな武雄の子どもたち全員、小・中学校の生徒は入れています、その中に。そして、やっぱり市民の方々もたくさん入れてあります。50年後は集まったんですけれども、100年後にあけるカプセルはなかなか集まりませんでした。みんな50年は生きていると思っているわけですよ。100年はという気持ちがあったのかわかりませんが、そういう状況ですけれども、いわゆる間もなく、あと40年、ことし10周年ですから、40年たったらかプセルが開くわけです。私も拝見しようと思っておりますけれども118歳になりますので、そういう夢を持てばいいわけですよ。

大体、そういうことですけれども、そのカプセルがどこに埋めてあるかわからんようになるけん、必ずどこか目印になるものをつくってくれと。100年以上育つものじゃないといかんから、それじゃ、先ほど、市長との対話の中で話が出てまいりました川古の大楠ですね。3,000年の大楠の種を若木のあそこからもらってきてまして、そして、それを県のいわゆる農事試験場に預けて、この種は天皇陛下にお手まきの種のクスだそうです、そのクスノキの苗木をあそこに埋めたわけですよ。そして3,000年の命を持っているクスの苗ですから、きっと100年後ぐらいは巨木になってあるだろうと。その下を掘ればね、100年後にカプセルが出てくるだろうということで期待をして埋めました。ところが、いつの間にかそれがなくなっているわけですよ。それでどうしたんだろうかと心配しました。そして、今調べてもらったんですけれども、その点について、調査の結果をどうぞ教えてください。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今の言われましたクスの苗木でございますけれども、これはタイムカプセル埋設記念の日

に植樹をされたわけですけれども、県の林業試験場にて育成されたものを川古の大楠の実ということで苗木になったやつを植樹しております。当時、この苗木が小さいということと地盤等の関係でほかの場所で管理をし、育成をしているところであります。現在、高さ的には3メートル、目通しが15センチ程度に生息をしておりますので、今年度の適当な時期に保養村の催し広場等に移植をしたいというふうに考えております。

それから、先ほどの宇宙少年団の予算でございますけれども、23万9,000円の予算をいただいているところであります。

以上であります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

現在、小学校の5年生だけにやってありますけれども、やっぱり小さいときから宇宙、あるいはそういうものに、科学に対する取り組みは本当はしたがいい。

最初のころは、小学校の1年生、2年生にも補助金というのですか、それを出して小さいときにまず見てもらって、そして例えば、この次は5年生になったら見に行けとか、あるいは中学になったら見に行こうというふうにして、予算も今の10倍ぐらい組んであったんですよ。だんだんだんだん減ってきて結局は30万円ですか、300人分ぐらいでしょうから、それくらいになってしまっているというふうなことなんですよ。

ですから、やっぱり本当に、武雄の市長と言えば、昔で言えば殿様ですよ。鍋島茂義公みたいなものですよ、いわば。そうすると、科学技術のために武雄藩は何をやったかと、武雄鍋島はですね。禄高が9,000石のときに、科学技術の先生1人呼ぶために3,000石やった、高島秋帆に。3,000石です。すべて武雄市の収入の、いわば3分の1は1人の人材のためにお金を入れたわけですよ。市長どうでしょうか。今、現状をそういう、これは1つの例ですけれども、宇宙科学館の宇宙に対するそういうもののために武雄市は、わずかに30万円ですよ。昔の先人の思いをしたとき、今の予算が昔組んでなければ別ですけれども、幾ら人口減といっても、もっと子どもたちのために活用されていいんじゃないかという気がしますけれども、そういう点は市長はどういうお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私は殿様だとは思っておりません。あくまでも市民から選ばれたまちづくりの歯車の一つだというふうに思っております。その上で、私は例えば科学技術であるとか、歴史であるとか、文化であるとか、議員御案内の金沢21世紀美術館の例を私はよく出します。これはどういうことかという、子どもたちが自発的に行くようにやっぱり仕掛けをしているん

ですね。要は、例えば親から言われてとか、あるいは我々政治家から言われてとか、あるいは学校から言われてだと、私も小さいときのことを思い出すと、やっぱり自分で行こうと、自分で調べてみよう、不便やけんこいば解決しようということで私は、自分の好奇心が、私は宇宙には余り向かいませんでしたけれども、例えば文学であるとか、焼き物であるとか、そっちのほうにどんどん伸びていきました。そういった観点からすると、これは予算の問題ではなくして心の問題だというふうに私は思っております。いかに宇宙科学館が今も盛んに館長以下アピールをされておりますけれども、これと子どもたちの自発性をどういうふうにリンクするかというところに私は課題があると思っておりますので、その課題解決のために力を尽くしていきたいと、予算の問題ではないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

もうまさに市長がおっしゃるとおり心の問題ですね。ただ、問題は大人のせいでも一つありますね。子どもに、じゃ1回も行かないで、宇宙、そういう機会を持ってとか言われたってそれは無理ですね。チャンスを与えてやる、そういうきっかけをつくってあげる、そういうのも予算ですね。ほかのことでも予算を組むわけですから、そしてまた現実に、そういうふうな誘致をするときにもみんなで一生懸命、先ほど申し上げたような取り組みをしていって、そして市民の財産として、それを活用しようというときに、やはりそれは最初のきっかけ、誘い水だってその予算なんですよ。

だから、予算の問題じゃなくて心の問題だということをおっしゃいますけれども、しかし、そういうふうな取り組みも大事だということをお尋ねしているわけですよ。本当に本人がやる気がないのに、牛だって水際まで連れていったって飲みたくない水は飲みませんからね。それは当然ことわざにあります。しかし、私は、大事なのは、そういうきっかけをつくるのが大人の責任であり政治の責任だと、あるいは行政の責任 責任という表現おかしいですけども、機会をつくる気持ちを持ってほしいと。そういうための予算措置というのは十分考えていただかないと、教育予算も逼迫しておりますから、なかなか委員会で言えないときは、やっぱり教育委員会の仕事ということじゃなくて、市民共通の仕事として、そういうものに取り組んでいただきたいと。あるいは機会をつくるためにそういう予算措置もしてほしいということをお尋ねしているわけですよ。これについては回答はせを要りません、次に移りますから、よろしいでしょうか。

いろんな問題を今、宇宙科学館を中心にお話ししました。本当に市民にとっては胸の血わき肉躍るような、そういう機会がいっぱいございます。ガリレオの天体望遠鏡づくりにしても、これは、私が先ほど用意したのは、ガリレオじゃなくてガリレオ風ですね、ガリレオ風天体望遠鏡です。これで私も夕方、夜になると、星を眺め、月を眺めます。本当に何か宇宙、

身の回りが広がったような気がして気持ちが豊かになります。ところが、現実に戻ると気持ちが豊かになりません。なかなか難しい問題だと思いますけれども、同時に、こういったような貴重なものが私たち身近にあることを感謝しながら、この問題については質問を終わりたいと思います。

次に、教育の問題ですけれども、実はこういうことがございました。今、武雄市の市立図書館では田中清堂遺作展というのが行われております。これは田中清堂さんという書家の方が亡くなられた後、実は遺墨展といいますか、遺作展、展覧会が開かれております。本当に子どもたちにも随分一生懸命頑張ってもらったお方でございます。私は、この間、武雄の美術協会が記念行事を佐賀でいたしましたときに、そのメンバーだった田中清堂さんがお亡くなりになりまして、心から御冥福をお祈りしながら県立美術館まで行きました。ところが、そこにあった遺墨といいますか、遺品は何かというと、これは清堂遺作展にある、今文化会館であっているのは「蓮」という字のこの大きな書です。そして、いろんなものがございます。県立美術館に大きく、ちょうど議長席の後ろにあるような、その大きい額面一面ぐらいのところに、大きな文字が書いてありました。「黙」という字でした。黙々とする「黙」、この「黙」という字を見たときに私も思わず頭が下がりました。本当に世の毀誉褒貶を全然物ともせず、黙々として世の中のために尽くされた、その書家の生涯というものを「黙」という言葉の中にじっと感じるものがあったわけです。

御承知のように、武雄中学校の子どもたち卒業生の大半は、田中清堂さんがお書きになったんですね、卒業証書の名前を。亡くなる直前の年まで、田中清堂さんの書で子どもたちのために一字一字丁寧に子どもの卒業する将来に向かっての、いわゆる言葉を書いてもらっておりました。例えば、文化会館に行きましたり、あるいは川古の大楠、それからまた武雄の大楠、武雄神社の大楠、そこに書いてある掲示板に、いわゆる大楠のところに書いてある由来といいますか、それも全部、田中清堂先生の書になっているんですよ。黙々としてボランティアの精神の中でそういうことをやってもらった、そういう書が今実は文化会館で6月6日から21日まで開催されています。もちろん市長も皆さんもごらんになった方も多いと思いますが、ぜひひとつそれは、それを見に行ってくださいというよりも、田中さんがそういう社会のために頑張ってもらった、その気持ちがずっと書の中にももっていることを感じて、この機会に申し上げたいと思うんですよ。感謝と追悼を込めて、そういうことを申し上げましたけれども、この場合、武雄中学校の子どもたちに、ああいう卒業証書に一つ一つですね、あれだけ人数、何百人と卒業する年もあったわけですから何千人かは書いていただいていると思いますけれども、そういうふうなことを考えていましたときに、本当に武雄市の中には、私たちはこういうふうな、いわば華やかとおかしいですけれども、表の場所であるようなことを申し上げておりますけれども、本当に影になって黙々と、そういうされた方々のおかげで、このまちづくりができていんだなということをしみじみ感じたわけござい

ますが、その点、教育長というお考えですか。そういうふうないろんな文学作家、あるいは書家、あるいはいろんな形の中で、地域に文化の団体の方々が果たされていることについて、教育長のお考えを聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

教育の方針にも示しておりますように、地域の方々のいろんな面での先達の方々のことを、業績を学ぶということは非常に大事だというふうに思っております。田中清堂先生の今の展示会にしても、そうでございます。御協力をいただいてきております。また、地域のそれぞれの学校には、いろんな方々が密着した活動の中で学校、子どもたちを支えていただいているということにも、あわせて感謝を申し上げたいというふうに思います。

1つ借りてきたんですけれども、武内町の公民館では、この「ふるさとを愛した人々」というのが編まれておりまして、こういう形で、各地でまた地域の方々を顕彰されているということも武雄市ならではのことかなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は今、1つの例として田中清堂先生のことを取り上げさせていただいたわけですが、本当にそれぞれの地域をつくり上げていただいた方、守ってくださった方、育ててくださった方々のことを今教育長に御披露していただきましたように、武内町も武内町をつくった方々、山内町にもそれぞれの、北方町にもそれぞれの方々の陰の御苦労があること、そういう先人たちの御苦労とかそういう方々に対する感謝の気持ちというのがやっぱり行政の中にも、あるいは必要じゃないかという気が一面いたします。

ちょっと話が変わりますけれども、それについては今おっしゃったとおりでございます。本当に清堂先生に限らず、そういう方々に対しては心から感謝し、申し上げる次第であります。

実は朝市に参ります。その朝市には、先週の日曜日、その前の日曜日、実は朝市に行きました。私は、土曜朝市と日曜朝市とできるだけ行っておりますけれども、みんな頑張っております。山口裕子さんの作品もいただきましたし、それからまたいろいろ、山口昌宏議員もお見えになっておりました。そのときに、光の園保育園の子どもたちが自分たちが、これ本当は観光客の方にお上げするんですけれども、ちょっと1枚貸してもらったような格好で持ってきたけれども、子どもたちが全部、一生懸命書いた絵はがきを朝市にお見えになったお客様方にずっと配っていたわけですよ。ちょっと見てください、すばらしいですよ。（現物を示す）こういう絵はがきをずっと。子どもたちが小さな袋に入れて3枚1組で観光客、朝

市にお見えになった武雄に来たお客さん方にずっと子どもたちが笑顔で配ってくれる、かわい  
いことですね。そして、なぜかという、お泊まり保育がその日あっていまして、保育園  
にお寺ですからお堂に泊まった後でしょうけれども、みんなこういうのを配ってくれて  
いました。本当にあの朝市というのは、どなたが始められたということは関係なくすばら  
しい、そういうものに成長しつつあるということ。そしてまた、私は、そういうものに対して  
は必ず出て行って、ああ御苦労だなと思う気持ちをあらわすつもりであります。この朝市も  
すばらしかつたし、これだけは全部ですね、こんなかわいい子どもたちがこんなすばらしい  
ことをやっているんだなということを御紹介したいから、あえてこの機会にさせていただきました、感謝しています。

こういうことの中で、まちづくりの問題があると思います。まちづくりの問題に移りま  
すけれども、まちづくりの推進協議会が武雄町でも開催されまして、今度の予算の中で、先ほ  
ど防犯灯の問題もきのうから質問が出ておりましたけれども、防犯灯の設置を含めまして、  
桜山の桜の木をふやす運動とか、いろんな展開がなされております。

ただ、その中で、後また前田議員のほうからこれについては十分質問があると思いま  
すので、あと1点だけにいたしますけれども、実は、ここで問題になっているのは、なぜこと  
しただけですか、この予算はということだったわけですよ。今年度は、その予算だけでしょう  
けれども、このまちづくりの関係の予算は、ほかにもいっぱいあるような気がするわけですよ。  
補助金とかそういうものはですね。だから、その地域の方々が自分たちだけでは、なかなか  
申請をしたり努力ができませんので、補助金にはこういう補助金があるんよと、こうい  
う方法がありますよという、いわゆる補助金を獲得する方法についてはマニュアルをつくっ  
てもらったら、私たちも例えば流鏝馬のこととか、いろんな行事をするときに、やっぱり書  
類をつくって、そして協力しますと、特に古賀副市長には格段の協力をいただいて、あの流  
鏝馬はあんな大きいすばらしいものになったわけですよ。

そういうふうに、本当にそういうお力をかりながら、本当に市の財政的な負担も軽くしな  
がら、そして地域もできるだけ大きいものをつくるためには努力をしているわけですが、  
問題はどこにどういう方法があるかということをやっぴり御存じないわけです。普通は  
なかなか気づきませんから、それをアドバイスするのも行政の仕事じゃないかと思うん  
ですが、それについてのマニュアルづくりとか、あるいはこれはタイミングがありますから、こ  
れはこういう予算は、今ならつきますよとか、この次には早く来年用に準備しなさいよとか、  
そういうことをしていただければ、地域のここでもできるし、現在やっているまちづくりの3  
倍も4倍も5倍もね、大きな力になって行動ができるんじゃないかという気がするんですが、  
その点についてのお考えはどうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

情報提供につきましては、3月議会でも同様な質問があったかというふうに思っております。既にホームページ等でも、あらゆるところの補助制度等も公開いたしております。これからは言われるように民間の支援制度、あるいは国、県の制度もあわせて情報提供をしていくようにやっておりますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がいろんなまちづくりのお手伝い、あるいはそれをするときに取り上げさせてもらったものは、やっぱりいろんな情報誌もありました。私は、まちづくり新聞というのを活用させてもらって、それが日本各地がどういう補助金をどういうふうに活用してやっているか、まちづくりに対してですよ。ということか、それから、何でもかんでも行政に頼るんじゃなくて、自分たちが、じゃあ自分たちが負担するのはどういう割合なのか、あるいはそれをどうしてつくるのということについてもいろいろ書いてある毎月3回出る新聞もございますし、ほかにもたくさんあるわけですよ。それぞれの議員が政務調査の中でいろいろ御検討いただいているわけですが、そういったようなものをやはりできるだけ多くそういうふうな、それぞれ地域を代表する方々、あるいは地域のお世話をしている方々にも、いつでも一読できるような形を市行政、市役所に置けなくとも図書館でもいいわけですから、できるような形の中でやるという、そういう取り組みも積極的にやられたら、本当に予算があるなら活用せんといかんわけですよ。ですから、そのことを特にお願いしたいと思って、あえてこの質問の中に入れたわけです。

もう一度、市長、それについて市長のお考えも聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は、総務省にいたとき、全国のいろんなまちづくりの事例を成功例、失敗例見てまいりました。そして、あわせて高槻市に出向していたときは、みずから補助金の、例えば獲得の担当部長でもありました。

今思うに、大体失敗するパターンというのがありまして、この補助金なかるうかということと始めるものは基本的に失敗をしています。それよりもまず自分たちでやろうと、要するに行政の力とか、いろんな財団の力ではなくして、自分たちでまずやっていこうということについて、例えば私がよく例を出すのは高槻のジャズストリートであります。最初、10年前には7人で始まったのが今では15万人、ゴールデンウィークたった2日間で、大阪という特

殊性があるかもしれませんが、そういう事例を見たときに、やはりやりたいからやろうと。それと、あと目的であります。そこは大阪のベッドタウンですので、みんなゴールデンウィークになると、武雄市のような田舎にみんな帰っちゃうということになります。それでなると、ゴールデンウィークに火が消えるということで、これを何とかせんばいかんということで、高槻市にはその当時何の脈絡もなかったジャズをやろうということで始めて、だんだんだんだんそれが支援の輪が広がって行政が応援する、国が応援する、そういう発展になっていくのが成功のパターンだというふうに思っております。

朝市、最初は本当に苦労しました。最初始めたときは4店舗で、来た人は20人。また市長の独断専行で始まったということをいろんな方から言われましたけれども、民間の方、行政の皆さん、一生懸命やることによって、今では応援をすると、最初反対したけれども応援するという方々もふえてまいりました。そういった意味でいうと、やはり補助金云々ではなくして、何をこのまちのためにやるか、そのためには、楽しんでどういうふうにしようかということが私は大事だと思っておりますので、そういうお金じゃなくて心の、前向きに行くといったことを身をもって示し、私は市長でありますので、そういったことを身をもって示し、そして、そういったお気持ちを持つ人たちの心に火をつけてまいりたいというふうに思っております。

残念ながら昨年は市民病院問題で、なかなかちょっと市民病院関係で私の精神的な余裕、時間的な余裕がほとんど市民病院に傾注をいたしましたので、これから先は、私としては、まちづくりをする人たちに次々に火をつけていきたいということを今議員の御質問をいただきながら思った次第であります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げておるのは、最初から、じゃ補助金がなければいけないという話じゃないんですよ。努力をしている方々に、より効果的に頑張ってもらうためにいろんなね、例えば市が予算がなければ、いろんな補助金の方法があるじゃないかと。そういう方法について、こういうものあるよと言えば大きな力であるし、スタートが思い切って切りやすい、あるいは呼びかけも多くしやすいと、そういういろんな手法の中の一つの方法が財政的なそういう裏づけなんですよ。

ですから、市長がおっしゃるハートというものはもちろん、まちづくりをしようとしている人はハートがなくてできませんよ。みんな今までやってきている人たちは、みんなそれぞれに自分を犠牲にして頑張ってもらっているわけですから、そういう意味では、いわゆる大所高所といいますかね、そういう立場からでも、そういうふうなちょっとしたヒント

を与えてもらうことによって、随分とそういう活動が進むということを御理解いただきたいと。そして、御協力をいただきたいと。それが、まちづくりがきちんとできなけりゃ、市長なり役所が幾ら頑張っても、それはまちづくりはできんわけですから、そういう意味では、いろんな意味でそういう活動が進められていくことを期待いたしておきます。

次に移ります。

病院の問題に入りましょう。

市民病院の問題の中で実はちょっと気になる点がございました。先ほど黒岩議員も質問の中でいろいろ病院の問題が出てまいりました。時間があと30分と書いてありますので、その範囲内、何分。（「17分です」と呼ぶ者あり） 17分、そうですか。17分ですね。じゃ、ちょっと時間の配分を間違えました。そういうことで申し上げたいことがございますけれども、名義の変更であると、もう前段は申しません、御存じのとおりですから。問題は、いわゆる契約の相手方が重疊的に2つになって、より強固になったから、そのほうがむしろプラスじゃないかというお考えのようでございますが、どうも法律的には、私は違うような気がいたします。市長も法律的なことについて、専門家なり弁護士さんなり、自分自身も法律の専門でしょうから、そうおっしゃっていますけれどもね、これは法人格が違うわけですから、幾らグループといっても人格が違う法人ですからね、それを例えば、仮に池友会からそういったような巨樹の会に移ったと。あるいは今度新聞等を見ているとね、巨樹の会が運営をするように書いてございますもんね。池友会が運営するじゃない、買収も巨樹の会がするというふうに新聞報道が書いてありますけれども、それは実際法人格が違うのが結局いわば契約の対象とするというなら、もっと慎重な配慮が必要じゃないかという気が私いたします。

池友会がどうこう悪いとか、いいとかの問題じゃございませんけれども、私はパネルを用意していませんけれども、例えば、今考えてみると池友会、このくらいの円だとします。この円だけでは、この円はいわゆる社会医療法人にするために、そうなると税金が払わんでいいようになるから、ここにはしないで、税金を払うようなこのほかの円に近い、あるいはこの円を2つ続けるというふうなことで表現をされたと理解していますけれども、考えてみると、法人だから非常に微妙なんですよ。法人だから、例えば最初は5対5の10の契約であったのを片方の池友会が、じゃ、ほかに主力を移すから、この5の力を巨樹の会が5、池友会が5の場合、この5の力を今度は例えば巨樹の会が7になって、池友会が3になることだってあり得るわけです。しかも、代表者がかわれば人格が法人は変わる場合だってあるんですよ。定款はいつでも変更できるわけですから、寄附行為についても変更できます。財団法人の場合だって、私はそういう理解をある人から聞きましたけれども、それは市長は、いや、違う違うと今言っているらしいんですけども、私はそう思うが、その点についてはどうなんですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

パネルを使って御答弁をいたします。（パネルを示す）

今現行は、池友会グループの池友会に移譲が議決によって決まっていると。今般、変更後は、これは再三御答弁申し上げますけれども、池友会に加え巨樹の会が入ると。これは法人格の有無にかかわらず、重疊的債務 民法には2つ債務の引き受けがあります。重疊的債務の引き受けと免責的債務の引き受けがあります。今般は重疊的債務の引き受けということで、巨樹の会に加え、池友会が共同的な債務の引き受けをします。これは繰り返し申し上げますが、法人格の有無の話ではありません。

それともう1つが、あくまでも池友会グループの中として、先ほどの29番黒岩議員から御質問がありましたように、3者から 池友会、巨樹の会、福岡保健学院、3者から私は申し入れをいただいております。この3者は、池友会グループ、池友会本部というグループであります。そこで人事であるとか、予算であるとかをされておりますので、そういった意味からすると、全くこれが別の丸に移るといった場合については、これはおかしな話になりますけれども、基本的に議員御案内のとおり、池友会は創設者の蒲池さん、そして、2番目の鶴崎さん、そして、今度は伊藤さんが これは佐賀大学の副学長をされた方ですけれども、そういった方々が入って、ここは、グループは有機的に連結をしております。そういった意味で全然 例えば、池友会が何か足りなくなったら急に落とすとか、巨樹の会が足りなくなったから落とすとか、そういったことは全く考えておりません。そういったことで、私どもとしては、そういう意味が民法上の重疊的債務の引き受けだというふうに理解をしております。

そして、先ほど、私は総務省におったときに、公益法人改革の担当の課長補佐でありました。そのときに物すごくここは勉強をしました。そのときに、個人がかわろうと、寄附行為については変えられません。基本的には、理事会、総会の基本的マターがないと変えられません。これは主務官庁の認可が要ります、変える際に当たっては。そういったことからして、あくまでも個人の問題ではなくして、グループ、法人の問題であるので、その辺については議員の御心配は及ばないというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

同じものを2つつくるのは無駄ですから、それを借りて私も質問してもよいでしょうか。だめですか。それじゃ、なしでします。私は市長が見せたパネルで説明、質問をしたいと思ったんですよ、同じのを2つつくるのは無駄ですからね、じゃ、いいです。

そしたら、申し上げたいと思いますけれども、これは法人格、法人は定款を変更して、あるいは、例えばですよ、1つの例として財団法人にしても、理事会なり会議で変更することとすれば、例えば、救急業務をどんどんとか、定款の変更によってすぐ法人の、実際名前はそのままであってもだんだん変わっていく場合があるんですよ。それは可能なんですよ。それが変えられんというのはおかしいですよ。やりましたもん、財団法人の場合とかやっていますよ。つくるときもそうですよ。例えば、これは1つの例ですけども、流鏝馬の寄附行為を受けるときには、寄附行為の定款を変更せんと、いわゆる郵政省が補助を出さんということであったものですから、観光協会は緊急な会議を開いてもらって、定款変更、寄附行為を加えて、そして補助金をもらえるようになったわけですよ。そんなものは、いつもやっていますよ、そういうのを役所は。だから、そういうのはできんていうのがおかしいわけ。ただ、することがいいかどうかの問題を私言っているわけじゃないんですよ。そういうふうな方法があるから人格が変わることだってあるということを私は申し上げているわけですよ。

信友委員長が心配されたのは、いわゆる選考委員会が心配されたのは何かと言うと、これ私の言葉じゃないですから誤解のないようにしてくださいよ、議事録に書いてありますよ、議事録に。食い逃げされんようにしなさいよと、池友会に。書いてありますよ、食い逃げされることが怖いということをはっきり書いてあるんですよ。私は池友会がそういうところとは思っていませんよ、もちろんね。ただ、そういうことを信友さん自体が発言されたことは議事録に、市役所が出している議事録に書いてあるじゃないですか。

それから同時に、もう1つは、例えば市が監督、助言するということができるか、できないかは別として、そういうふうないわゆる市民病院という人格といいますが、要するに病院としての特性といいますがね。そういうものを生かした形で、じゃ、池友会が引き受けてもらうならば、それはそれとして、いわゆるマンパワーを尊重するというで、この間の論議になったということで、報告書の中にはそういうふうに書いてございます。その中で市長、池友会はじゃ、いつから社会医療法人にしようとしたんですか。今度、通知が来てからですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

その答弁に入ります前に、きちんと制度を申し上げますと、基本的に公益法人なるものは、寄附行為等の変更については、まず理事会、総会並びに主務大臣の認可が要ります。したがって、さまざま今、公益法人については、議員御案内のとおり、さまざま隠れみのあるとか、天下り先法人の問題であるとか、さまざま問題がありますので、これについては総務省も強力なチェックを入れます。そういったことからすると、公益法人が何か違う法人に

なっていくといったことについては、それは社会も認めませんし、もといた主務官庁であるとか、そういったところもまず認めない。これは官権の財団法人が出たときに、もう既にその問題が出ております。そういった意味からすると、議員の御指摘は当たらないというふうに私は認識をしております。これが学会上の多数説だというふうにも理解をしております。

その上で社会医療法人のことにに関して申し上げますと、私が最初に社会医療法人という原型を知ったのは、総務省におったときであります。今から医師不足になったりとか、あるいはさまざまな救急に特化をするとか、僻地医療に特化するといったときに何らかのベネフィット、利益を与えなきゃいけないねということが所管の厚生労働省、そして私のところに話がありました。ですので、社会医療法人ということを知ったのは、もう7年ぐらい前でしょうかね。そのころ、そういう名称ではなかったです。医療法による特別な法人という言い方を彼らはしておりました。

時が移って、市長にならせていただいて、こういう問題が出てきて、これも前で答弁をいたしましたけれども、契約の云々の話をしているときに、最初に現場サイドで話が出たのは割と早いときでありました。それがいつかというのは特定はできませんけれども、社会医療法人をできれば目指したいんだと。ただ、そのときは、これは何回か制度改正が行われています、医療法の中で。あるいは自民党の税調、公明党の税調の中でいろんな議論があっていて、利益を何にするかといったときに、最初は私が記憶する限り、法人事業税をまずある程度免除しようという話、そこで終わるのかなと思ったら、今度は固定資産税まで入ってくると。これについては、物事がすべて決まった後に固定資産税まで入ってくる。固定資産税は御案内のとおり、市の100%直入でありますので、これは非常に困るぞという話を、私は自分の頭の中で認識した記憶があります。

そういった意味からして、社会医療法人については、その原型そのものはもう数年前から存じ上げておりましたけれども、池友会がこれを目指すということについては、最終的に目指すということについては、私に申し入れがあったときというふうに認識をしております。正式にペーパーとして目指すんだと、これは明文化されておりますので、目指すんだということ。そして今後、これは池友会もそうですけれども、市に迷惑をかけるわけにはいかないということで、重畳的債務の引き受けということで申し入れがあったというふうに認識をしておりますので、そういった意味からすると、地域医療の安定と税収の確保、2つが図られるのが今回の議案のあらましだというふうに認識をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は池友会との交渉の中で社会医療法人ということになったのはいつかということをお聞

きしているのに、その経過を総務省のころからのことを言われたって、時間が足りないんですよ、私は。この通知が来てから知ったとおっしゃいます、正式にはですね。非公式には知ってあったんですか。

これ見ますとね、信友委員長が、この選考委員会るとき書いたんですよ。池友会は社会医療法人を準備している話ですよ。そりゃ、市長がこれね、今になって初めて知ったというのじゃないでしょう。（発言する者あり）書いてある、ちゃんと。それならね、なぜそのとき論議をする中で、じゃ、社会医療法人になったら固定資産税とかなんとかというのもなくって、契約の対象にはしにくいですよって、何でそのときはっきり言わないんですか。おかしいでしょう。これに書いてあるんですよ。そしてね、相当市が圧力を加えんと、食い逃げされますよとまで、これあんまり上品な言葉じゃないですけど書いてあるんですよ。要するに、例えば現在、武雄市が委託をしてやっているのにね、だってある程度の貯金が6億円か何億円かあったと、清算調整金がね。それを現実的にお金がほとんど減っているわけでしょう。そういうのもね、そしてたまたま、ことし5月は黒字になったというのは、それは予算のやりくりの仕方によっては黒字になったり赤字になったり、だれかの支払いをちょっと延ばせばできるですよ、やり方は。（発言する者あり）いや、これは、私はこの資料に基づいてのことだけを言っていますからね。私の予断と偏見じゃないですよ、誤解のないようにしてください。こういうことを4ページ、4ページ書いてあるんです、附せんを全部つけていますから。もしこれを一緒に論議させてもらうなら時間を延長してくださいよ。そうしかありません。（発言する者あり）いやいや、今になって、そういうのをしたわけですから。（発言する者あり）

一応そういうことで、問題点があるということを指摘して、あとは前田議員にお譲りするしかないです。ということで、問題は私が申し上げたいのは、一応これはお互い（発言する者あり）あと3分あるんですか。（「あと2分です」と呼ぶ者あり）そしたら、今そういうことで、それについてどうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど私、答弁をし尽くしたというふうに思っているんですね。社会医療法人を池友会が目指しているのは、それは事務的には知っておったということは認識しております。しかし、固定資産税の全額減免は、決まったのはことしの2月であります。したがって、それをもって食い逃げだとかなんとかだというのは、池友会に対して私は失礼だと思いますよ。

〔30番「失礼ですよ」〕

失礼ですよ。よかった、議員と認識が……

〔30番「それは失礼ですよ」〕

失礼ですよ。

〔30番「えらい激しいね、答弁」〕

認識が一緒でよかったと思いますよ。やっぱり大先輩と一緒にいたら、うれしいです。

そういった意味からして、私は、社会医療法人というのは、これは議員、私よりもよく御存じだと思いますけれども、ずっと積み重ねてきて我々が決めるのと、後追いついて行っている部分があるんですね、税の減免と。したがって、我々としてはきちんと池友会の意思が文書で固まらない限りは、正式として受け取ったことにならないわけですよ。そういうことで、私は今般議案を、その文書を受け取って、重く受けとめて、これは議会に広範に諮ろうということで、とりわけ吉川委員長の総務常任委員会ですっかり御議論を賜れば、ありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

あと1分ありますね。実は問題があるのは、例えば仮に百歩譲って、じゃ、社会医療法人だから税金が、いわゆる固定資産税も取れないと。だから、そうだとすれば、実は社会医療法人が固定資産税を減免される理由の中に、こういう文章があるんですよ。御存じですね、専門家だから、あなたは、市長が専門だから。緊急医療とかそういう部分に供するものの部分については、税金を取っちゃいかんと書いてあるんですよ、それどうなんですか。制限的な上限ですよ。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

それも一部分の理解だけだと思います。少なくとも厚生労働省等のガイドラインによれば、今ちょっと文書を持っておりませんが、その社会医療法人というのは、緊急医療、僻地医療と、あと2つか3つ要件がありますので、そういったことの複合的な話から公共の用に供するというところで税金の減免になっているというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと、せっかくかみ合った論議になったのに残念ですが、時間です。次の機会に譲ります。あとよろしく願います。ありがとうございました。